

—研究ノート—

# 家族研究の基礎視角

## —有賀喜左衛門の学説の覚書・その一—

### 米地実

家族は単なる生物個体の集合ではなく、人間的文化的事象として存在するものであると考えたい。従って家族は諸個別科学のそれぞれの立場からの把え方が可能になるし、それは現実に行われてもいる。ところで家族を科学的に把えようとすれば、何等かの個別科学の立場に立って把えられなければならない。それぞれの個別科学の立場で把えられた家族は、それぞれ、例えば法律学の立場で把えられた家族は法律学的家族というものであり、同じように、経済学的家族、宗教学的家族といい得るものも当然あることになる。それぞれの立場で把えた家族は現実に存在する家族の一側面を明らかにするものである。

社会学を個別科学と考える限り、社会学的立場で家族を把えることも他と同様でなくてはならない。社会学は人間の存在形態としての社会関係を把える個別科学とすれば、社会学的家族とは、家族が社会関係としての存在することの意味を明らかにすることに他ならない。ところで社会学的概念としての社会関係を有賀は個人と集団との相互媒介の形態と定義している。従って社会関係を創成する過程で考えれば、そこでは個人が創造的・歴史的に働き、社会関係が形成されたという段階で考えれば、個人は社会関係を形成する単位として考えられ、社会関係には集団的ないし社会的な意味が現われるということになる。従って、具体的に存在する社会関係は歴史性（創造性）と社会性（集団性）との相互に媒介し、規定しあうものとして存在することができる。

個人は他との相互作用過程を前提として存在する、あるいは社会関係を構成し、その社会関係との相互媒介なしに存在し得ないものである。従って個人の存在は、つねに個人的・社会的であると考えられねばならないものであり、個人と個人の相互作用として存在する集団は当然個人に外在して個人を規定するだけではなく、同時に個人の内部に存在して個人を規定するものと考えられるべきものである。集団（社会）と個人との関係は、このような関係を持つがために、集団（社会）の個人に対する規定性が成立するのである。

このような意味において社会関係は把えられなければならないし、このように把えてこそ、具体的・現実的に社会関係を把えたと考えることができるるのである。

さらに家族を含む社会には家族以外の社会関係が存在するので、集団と個人との関連が以上の意味において存在するものであるとすれば、一つの全体社会における社会関係は相互に密接に相互に規定し合って存在すると考えなければならない。従ってそこに存在する具体的な社会関係はつねにある種の共通の性格を持つものとして考えられなければならない。同一全体社会の内部の諸社会はそれぞれ、それを構成する内部単位と相互に規定し合うとともにその社会関係が連関する他の多くの外部の社会関係にも相互規定関係が存在すると考えなくてはならない。

家族は社会学的立場に立てば社会関係として把えられなければならないことは以上の説明の通り明らかである。以上のように考えた場合、家族という社会関係の内部的契機、すなわち家族成員である個人と個人を結合する契機、となるものはいろいろとある。家族成員を結合する最も特質的契機となるものとして、性結合と血縁があげられるが一般であり、家族の家族である所以として理解されている。ここでこのことについて言及しておきたい。

家族という社会関係の内部的契機として性結合や血縁が一般にあげられるのはそれなりに意味の無いことではないが、性結合や血縁がただそれ自体で家族という社会関係の内部的契機になるわけではない。換言すれば生物学的次元における性結合や血縁がただその次元で人間的文化的な事象としての家族の社会関係の内部的契機になるわけではない。性結合が夫婦関係として血縁が親子関係、兄弟姉妹関係として家族の成員としての内部的契機になると云うことは、性結合や血縁が生物学的次元でとらえた自然的なそれのもつ側面を意味していないことは明らかである。すなわち、性結合や血縁は人間の身体と精神との相互規定と個人と集団との相互規定を含む二重の構造において、人間的、文化的事象としての意味に転化していることを示すもの

であると理解しておかなくてはならない。

従って性結合や血縁が人間的・文化的意味に転化していることにおいて、はじめてそれらが家族という社会関係の内部的契機になりうるのである。すなわち家族という社会関係において宗教、経済、政治、法律、道徳等が内部的結合契機として、血縁や性結合に結合し得る、あるいはそれぞれの契機が等しく家族の内部的契機となりうるのは以上に述べてきたところに根拠があるのである。

何故、多くの人びとは自然レベルにおける性、血縁を基礎に考え方を進めてゆくのかという疑問が生ずるが、私の理解するところでは、人びとは動かせない事実という視点に立つ必要から、自然レベルで把えられる性と血縁とを基礎として利用しているのではないであろうか、この把え方が誤りであることは明らかである。

人間的・文化的事象である家族の本質は自然次元における性結合や血縁ではないことは明らかである、すなわち、自然的な性結合や血縁は家族という社会関係の内部的契機に転化し、個人における身体と精神、個人と集団との相互規定を含む二重構造を示すがゆえにそれらは家族の内部的契機となるのである。

家族が集団として把えられるということは家族はその内部に一つの体系をもつということを意味する。その限りにおいて家族はとうぜんに他の社会関係とは明確に区別される。社会関係として一つの体系を示す家族は、それ以外の社会関係との混同はあり得ないが、家族が社会的・文化的存在として、社会的真空状態に無い限り、家族を規定する外部条件はあり、それは家族の外部から家族の存在を規定する。

家族を集団として把える限り、その内部的条件は家族を規定する、すなわち家族の内部条件と家族を規定する条件は共に家族を規定しているわけであるが、その場合内部条件と外部条件は別個のものとして存在せず相互に規定し合いながら家族を規定するわけである。換言すれば家族にとって家族を規定する条件は単に内部条件として家族を規定する、あるいは外部的条件として家族を規定し、作用するわけではない。たとえば、家族を外部から規定するものとして、親族、地域社会、政治集団、経済集団、宗教団体ないしは全体社会等がありそれらは家族の存在を規定するものではあるが、その規定の具体的表現はそれが生活週期的過程においてであれ、歴史的過程においては家族のあり方により異なり、それらの外部的条件は全ての家族に同一の変化形態を実現するものとして作用するものではない。

他面において家族を規定する外部条件のあり方は家族のあり方によって規定されているという現実も知らねばならない。個別家族の出生児数の増減が現在及び将来における消費、生産構造全般のあり方を規定することによって、全体社会のあり方を規定するということは人口学の教える一つの例である。

それゆえに家族内部の社会関係と家族を規定する外部の社会関係の性格は相互に規定されるものと考えなければならない、それはまた一つの全体社会における社会関係の性格はそれを含む全体社会を形成するあらゆる社会関係に共通する性格であるというように考えねばならないのである。

右のように考えた場合に始めて具体的な存在としての家族集団が把えられるのである。さらに家族は類型化して把えられねばならないという意味も明確になるのである。一つの全体社会の内部において把えられた家族の諸類型がすべて相互転換の可能性を持つことは、諸類型に共通の性格が存在することを意味するのである。

従ってここで、日本社会における社会関係の性格を問題にしなければならないがここでは省く。

これらの家族の諸類型は時と場とにおける社会的条件に規定されて個々の家族形態として現われるので、個々の家族形態を規定する条件がどのようなものであるか、個々の家族の形態を通じて、それぞれの社会的に、従って歴史的に究明し把えられねばならないのは当然であろう。

このような対象把握の方法は家族研究にとっても必要である。たとえば家族と地域社会との関係は相互規定の関係にあるから、そこに成立する農業・商業・工業等の諸制度が家族制度と密接な関係にあることは明らかである。

以上に述べたことは家族を社会学的に把えるための方法であるから、とうぜんにこれは家族の全面的な把握方法でもなければ究明方法でもないことは改めて断わるまでもない。

個別科学はそれぞれ特殊な方法と対象とをもつて成立するものであるから、どのような個別科学でも事象の全面的な把握は不可能であるというのが本質である。それゆえに家族の全面的把握は人間的、文化的意味における家族を把握しようとする個別科学は勿論のことその他のあらゆる科学のそれぞれの立場での研究成果を総括することによって始めて可能となるのであるが、それは現実的には極めて困難である。この論法で云え

ばわれわれは家族の全面的把握は厳密にいえば放棄する以外はない。

一つの個別科学では対象とする事象の全面的把握是不可能であると主張することは個々の科学の立場を否定するものではない。対象とする事象の全面的把握にはいろいろの科学的立場から接近してゆかねばならないということは個々の科学の立場を混用したり、混同させたりするものではない。個別科学としての研究はあくまで個々の立場（方法と対象）から進めることができ科学的方法なのである。事象の全面的把握の試みを総合科学というのにゆだねることは誤りであるし、総合科学という科学は表現法としては存在するが、それを可能ならしめる原理の存在しない限り、科学としては存在するはづもないである。従って一つの個別科学に拠りながら、他の個別科学の立場を常に自己の拠るところの科学の補助的な意味をもつものとして、諸個別科学が把えようとする事象に関連してどのような関係にあるのか、諸個別科学の対象と方法とを事象に関連させながらどのような構造を持つものであるかを理解することこそ、事象の全面的あるいは総合的把握に近づく方法なのである。

以上の意味において家族という事象を究明、把握しようとする場合にこれを各個別科学的に把握することは排除すべきことではないが、それぞれの立場において、たとえば経済学的、法律学的等の立場において把える場合に家族をそれぞれ経済的制度、法律的制度等の全体的制度の中において把えることが必要である。それはその立場での家族の全体的把握への一階梯となる。

ただある立場で把えた家族を家族の全面的把握であるとか、基礎的把握であると考えることは誤りである。というのはどの側面、あるいはどの点から把えることが本質的把え方であるというのは全然検証の仕様もないことでありその限りで、科学的には無意味な主張であるといえる。個別科学にとっては事象それぞの個別科学的な立場において把えることがその個別科学の存立することの意味であるわけですから、ある個別科学にとって、他の個別科学の立場で同一事象を把えたものは予備的、補助的意味以上のものではないと考えるべきである。

経験的科学とはそれぞれの立場での事象の対象把握を同一のレベルのものとして理解してゆくものであるから、ある一つの立場が他の立場に対して基礎的位置をもつものであると主張することはできないのである。

それぞれの立場で把握した対象はそれが異なるというだけで、それぞれの科学的本質が異なるわけではない。

社会学の場合、人間の存在形態としての社会関係を対象とするので、諸事象に広い範囲で関係するとしても、それらの諸事象を社会関係として形態的に把えるということであり、社会学が科学、従って個別科学である限り、その限界を超えて、他の諸科学の成果を総合するというようなことのできないのはとうぜんである。

社会学が個別科学である限り、社会学は人間的、文化的事象のある側面を把えるというその限界を充分に理解していかなければならない。

従って家族を全体として、あるいは総合的に把える科学というものは存在しないのである。現実の家族に問題が生起した場合には、その問題を解決するにはいかなる科学的立場からするのが適切であるのかということは考えられるが、家族は他の社会学と関連し、それぞれの科学的立場で把えられる側面が密接に関連しているのであるから、究極的にはいろいろの立場での研究成果をもって家族にみられる問題を解決してゆかなければならぬであろう。

ある意味では現実の事象に生起した問題こそ諸科学の連関の必要を求めるものになるのであろう。

付記、本稿は有賀喜左衛門先生の学説を紹介することが目的であり、全面的に先生の著作、講義、会話等に負っているので、出典等は一切明記しなかった。私なりに理解したものとの覚書であり、先生の学説のとりちがえ等あれば、筆者の責任である。